

✓ 実習関連について

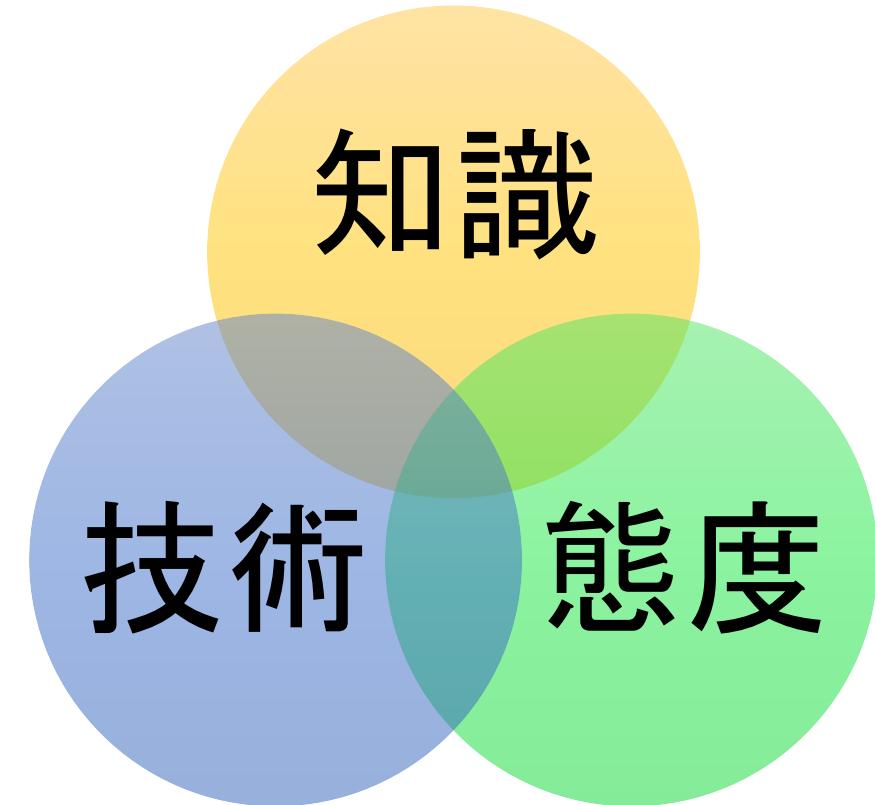
- 看護学実習とは
- 科目と開講時期
- 授業の種類と単位数
- 臨地実習履修の要件
- 臨地実習での1日
- 臨地実習施設について
- 追実習と再実習
- 感染症対策
- 保護者の皆様へ



実習委員会

委員長 金子直美

様々な看護実践の場に身を
おき、あらゆる健康レベルと発
達段階にある人々とのかかわ
りを通して、看護学の知識と
技術の統合をはかり、看護の
実践能力を養うことを目的と
している。



科目と開講時期

開講時期								
科目	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	基礎看護学実習Ⅰ			基礎看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	小児看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ

授業の種類と単位数

講義形式の場合 45時間の学修で1単位
→15時間が教室内授業

毎週1コマ(2時間: 1时限90分) 7. 5~8回の講義

各回の授業に対して事前事後学習が前提

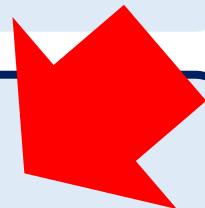
(講義1時間+事前学習・事後学習 各1時間) × 15週=45時間

演習形式の場合 30時間の演習で1単位

毎週1~15コマ(2時間) 15~30回の講義

臨地実習の場合 45時間の実習で1単位

1週間(1日9時間、月~金の5日間)



臨地実習履修の要件

- 1 年次前期に基礎看護学実習Ⅰ
- 2 年次後期に基礎看護学実習Ⅱ
- 3 年次後期から 4 年次前期までに各専門領域の実習
- 4 年次後期に看護統合実習があります。

基本的には実習が開講される学期の前までに開講される必修科目を修得していなければ、履修することができません。

看護統合実習履修の資格

(実習科目履修要件参照)

「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅱ」
「老年看護学実習Ⅲ」「小児看護学実習Ⅱ」「母性看護学実習」
「精神看護学実習」「在宅看護学実習」



4年次前期までに履修すべき

- 【専門基礎導入・専門基礎科目】における必修科目
- 【専門科目】の必修科目

の単位を修得していること。

臨地実習での一日

例) 臨地実習での1日の流れ

時間	学生の行動
8:00	更衣を済ませ集合 健康状態確認 実習目標・行動計画の確認
8:20	病棟へ 手洗い、受け持ち患者へ挨拶
8:30	申し送り参加
9:00	実習指導者および教員と行動調整
9:30～	看護ケア開始
11:00～11:30	担当看護師へ報告
11:30～12:30	昼休憩
12:30～	看護ケア
14:30～15:00	担当看護師へ報告
15:00～15:30	カンファレンス
15:30～16:00	翌日の情報収集



臨地実習施設について

例) 3年次後期から始まる領域実習配置

9				10				11				12				1				2				5				6						
6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	2	9	16	23	30	6	13	20	27
精神 愛光				老Ⅱ えびな	母性 町田市民	老Ⅲ 座間												在宅		小Ⅱ 神奈リハ						秦野		成人Ⅱ 東名厚木						
				老Ⅱ えびな	小Ⅱ 海老	老Ⅲ 座間			母性 町田市民									在宅	精神 鶴が丘						成人Ⅰ 平塚共済		成人Ⅱ 厚木市							
				老Ⅲ 座間			老Ⅱ えび	小Ⅱ 厚木	精神 相州									母性 大和市立 平塚市民	在宅						成人Ⅱ 東名厚木		成人Ⅰ 海老名							
		老Ⅲ	老Ⅱ		母性												精神	小Ⅱ	在宅						成人Ⅱ		成人Ⅰ							

様々な施設で臨地実習を行っています
 状況によっては、通学に時間がかかる施設に配置になる場合もあります

追実習と再実習

	内容	要件
追実習	病気その他止むを得ない事由により、出席時間数が当該実習時間数の5分の4に満たず不合格となった者で、追実習を希望する者	診断書等があること
再実習	単位修得に必要な学修内容が不足して不合格となり、 <u>再実習をすることにより単位の修得が見込まれる者</u> で、再実習を希望する者	当該実習科目責任者の承認があること

どちらも実施施設の受け入れが可能であることが条件になります

感染症対策①

■ 感染症へのリスク対策として、実習に出るためには抗体価があることが求められます

【必要な予防接種】

麻疹

風疹

水痘

流行性耳下腺炎

B型肝炎

インフルエンザ

学年	対応
1年次	<ul style="list-style-type: none">①大学期待による健康診断を受ける②感染抗体価（風疹・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の検査を行い、免疫獲得状況と予防接種履歴により予防接種を受ける ※医療関係者のためのワクチンガイドライン（第2版）に準拠する③結核検査は胸部レントゲン検査を受ける（大学規定による健康診断に含まれる）④B型ワクチンは3回接種する⑤インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
2年次	<ul style="list-style-type: none">①大学規定による健康診断を受ける②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
3年次 又は4年次	<ul style="list-style-type: none">①大学規定による健康診断を受ける②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい③指定された時期に便検査（老年看護学実習、小児看護学実習前）を受ける

感染症対策②

■現在、新型コロナウイルスの影響を鑑み、臨地実習において「感染しない・させない」を徹底するため、以下の内容について共通認識し、感染予防対策をしています。また遵守できない場合は、臨地実習科目を履修できません。

	対応
感染予防	<p>①渡航・旅行状況、自宅待機中・実習前（最低2週間前）の状況把握（同居家族等を含む）</p> <p>②体調管理（検温・自覚症状等）の実施・把握</p> <p>③起床時、実習前（実習施設）の検温の実施</p> <p>④学生控室の環境整備</p> <p>⑤実習用マスクの持参（2枚/日）、実習施設への往復もマスク着用を徹底</p> <p>⑥土日および帰宅時、帰宅後の外出自粛の徹底</p> <p>⑦3密排除の徹底</p> <p>⑧食事中の会話禁止、食事終了後、すぐにマスク着用、マスク着用時も大声で話さない</p> <p>⑨カンファレンス時間の短縮</p> <p>⑩実習2週間前から実習中のアルバイトの禁止</p>
実習前・中における 体調不良時	<p>①実習前（前日、起床時）の体温測定で37.0℃以上で症状がある、その他体調不良がある場合、教員に連絡し原則自宅待機とする。また体温が37.5℃以上の場合、症状の有無にかかわらず自宅待機とする</p> <p>②自宅待機となった学生は受診をし、結果を必ず教員に報告する</p> <p>③学生状況は担当教員から、看護部および領域長へ連絡、領域長は学科長・実習委員長へ連絡</p> <p>④自宅待機者が出了たグループは、連絡のあった該当日は全員自宅学習とする</p> <p>⑤自宅待機者の状況をみて、翌日より他学生の実習再開とする</p>

支援をお願いいたします

保護者の皆さんへ

生活面



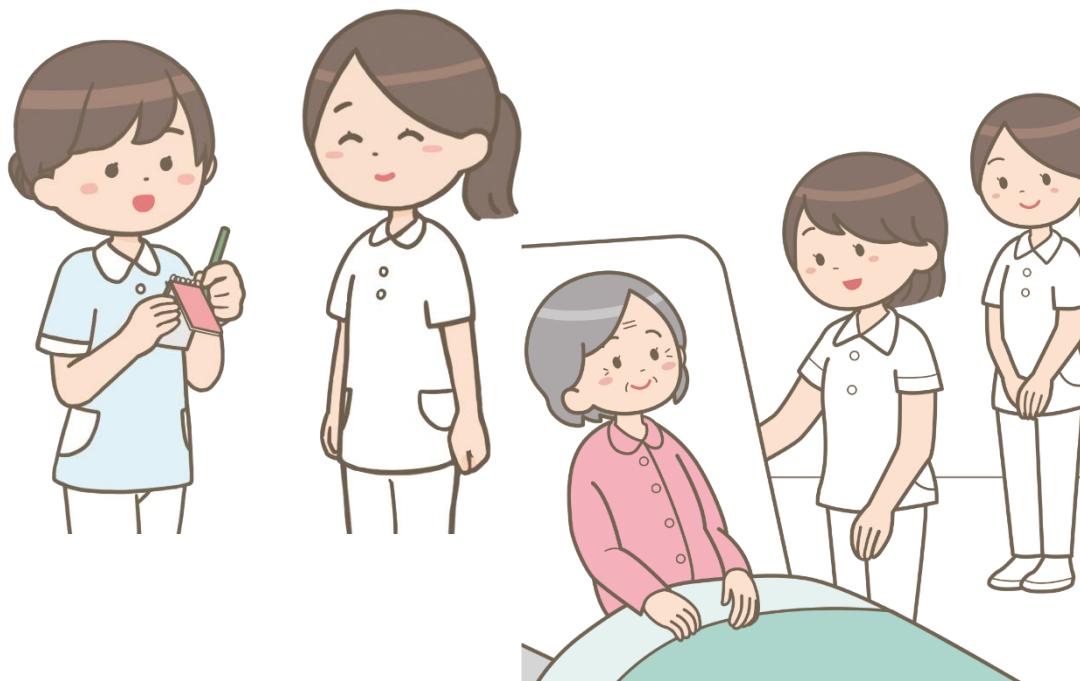
身の回りの
整理整頓



身だしなみを
整える



生活リズムを
整える



精神面



自分のことは
自分で考えて決定し、
行動できる力